

平成28年1月30日(土)
19時00分～20時20分
立川市 上砂会館 第一集会室

新清掃工場設置予定地周辺住民説明会 議事概要

参加者

【市側】市長、副市長、ごみ減量化担当部長、清掃工場移転問題対策担当主幹 清掃事務所長、ごみ対策課長、主査（清掃工場移転問題担任） 清掃事務所職員4名、ごみ対策課職員 8名	合計 19名
【住民側】自治会 25名、自治会以外 7名	計 32名
【その他】立川市議会議員 8名、その他 2名	計 10名
	合計 42名

開会

司会より開会

本日の説明会については、議事録などを作成する関係がありますので、後ろの方から写真を撮らせていただきます。また、録音をさせていただいて議事録を作成したいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

皆様、こんばんは。本日は、土曜日のお忙しい時間帯、寒い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。只今より立川市民を対象とした「新立川市清掃工場設置予定地周辺住民説明会」を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。初めに清水立川市長よりご挨拶をいただきたいと思っています。清水市長よりよろしくお願いいたします。

市長挨拶

こんばんは。今日は大変、陽気も寒いところを、わざわざ清掃工場の説明会にお運びをいただきまして、大変ありがとうございます。私は昨年8月に3期目の市長選挙において、市民の皆様からご信任をいただきまして、引き続き行政を掌らせていただくことになりました。

この3期目の選挙に臨むに当たりまして、公約の中で、待機児童の「0」を目指すとか…。あるいは、文化の街をつくっていくとか…。あるいは中学校の完全給食等のお約束をさせていただきました。それと一緒に新しい清掃工場の建設につきましても「市長公約」という形で市民の皆さんにお願いをさせていただいてきたところでございます。

今回のこの清掃工場の新たな移転問題につきましては、自治会さんを中心とする周辺の7団体の方々で構成します「立川基地跡地利用施設検討委員会」の中で皆さんとのお話し合いを進めてまいりました。様々なご意見をこれまでも頂戴してきたところでございますけれども、それらのご意見を活かしながら昨年の12月に「新立川市清掃工場（仮称）の基本的な考え方」を発表させていただきました。

この中心となりますのは、大規模な災害時に稼働を確保していくということで、電力の供給、あるいは熱の供給が行える、災害時の市民の安全確保に資することのできる施設整備を中心とした清掃工場を構築してまいりたいという内容でございます。

いずれにしましても清掃工場に関しましては、18万市民等しく、なくてはならない施設であるということでございますので、これからも特に予定地の周辺の市民の皆さんには、丁寧なご説明をしながら、この計画を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。今日のこの説明会が可能な限り皆さん方に、ご理解をいただけるような、そんな説明会となりますことを…。是非、皆さん方のご協力もいただきまして、よろしくお願ひしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

出席者紹介

司会より、副市長、ごみ減量化担当部長、清掃工場移転問題対策担当主幹、清掃事務所長、ごみ対策課長の紹介及び自己紹介並びに説明会の職員対応体制について説明。

立川基地跡地利用施設検討委員会 会長挨拶

皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、説明会にお出でいただきましてありがとうございます。

本日は新清掃工場設置予定地周辺住民説明会を開催させていただきまして、ありがとうございます。立川基地跡地利用検討委員会につきましては、先ほどお話しされましたとおり、2年半にわたって会議を開いておりました。全員で19名の検討委員会の構成で、市と協議をしましてまいりました。18回の話し合いで、これらの内容をその都度、皆様のお手元にはピンクの紙で「施設検討委員会ニュース」ということで流しております。ご覧いただいておりますでしょうか？

会議の内容を分かりやすく書いて、このような協議をされていて、もし住民の方に目をとめていただいて、質問があればいつでも私のところに質問事項が届いておりました。検討委員会ニュースも作成しながら周知をしたんですが、先ほど市長がお話しされましたとおり、やはり周辺住民の安全確保が第一であるというふうに考えて、既に委員会におきましては、新清掃工場に当たっては、大規模な地震がきた時にどういうふうに対応できるか、我々地域住民の生活を守るための防災機能を備えた清掃工場を求めることが、将来に向けて安心・安全なコミュニティがつくれるものと確信しております。こうした中で本日、市から説明がある「新立川市清掃工場（仮称）の基本的な考え方」について、私たちが話し合ってきたことを反映させていただける機会をつくっていただきました。

これからも色々と問題が続いてくると思いますが、しっかりと、皆様に今日の基本的な計画を見ていただき、考えていただいて…。私たちの進めてまいります「安心・安全な施設を造る。」という方向で、私達も努力してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。施設検討委員会を代表して、少々短いですが、挨拶にかえさせていただきます。どうぞ最後までゆっくりにこの検討を皆さんで考えて、何か疑問がありましたら質問をいただきたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

司会より説明会の趣旨等について説明

本日の説明会につきましては、広報などでもお知らせをしておりますが、先ほどからお話しが出ています。平成 27 年 12 月に立川市の方でまとめました「新立川市清掃工場（仮称）の基本的な考え方」について、周辺住民の方にご説明をすることを目的としております。

説明の後に、質疑応答の時間は設けておりますので、ご意見や質問がある方は、その時をお願いをしたいと思います。

清掃工場移転問題対策担当主幹 パワーポイント説明

「新立川市清掃工場（仮称）の基本的な考え方」の内容について説明

1 「基本的な考え方」の背景と目的

(1) これまでの背景と取り組み

2 「基本的な考え方」の位置付け

(1) 「基本的な考え方」の位置付け

3 清掃工場の現状

(1) 現清掃工場（焼却処理施設）

4 新清掃工場整備スケジュール

(1) 新清掃工場の事業スケジュール

5 新清掃工場施設の基本的な考え方

(1) 新立川市清掃工場（仮称）が目指す施設

6 新清掃工場施設に関する事項

(1) 整備用地 (2) 想定ごみ量 (3) 施設規模 (4) 処理方式
(5) 事業主体・運営主体 (6) 熱エネルギーの活用 (7) 環境への配慮

7 防災拠点に関する事項

(1) 災害対策の動向 (2) 「防災拠点」としての清掃工場

8 環境保全に関する事項

(1) 排ガスの排出基準値 (2) 騒音・振動・悪臭関係
(3) 地球温暖化（温室効果ガス）の対策

以上の大きな 8 項目について、項目ごとにパワーポイント及び配布資料を基に清掃工場移転問題対策担当主幹より約 30 分の説明。

質疑応答

司 会：ご質疑がある方は、挙手をよろしくお願いたします。私の方でご案内させていただきます。
今の説明の中で分かりにくかったところがあるとか、「詳しくもうちょっと教えてください。」というようなところがあれば、そういうことでも構いません。

住民①：質問については、いつも「検討委員会ニュース」を出しておりました、その中で私のところにお手紙とか、それから質問などもきておりました、その内容については委員会を通して質問させていただいて、回答いただいております。その回答については、なおかつ次の「検討委員会ニュース」に載せておりますので、あらゆる問題を提起されたものについては、委員会（施設検討委員会）を通して全て市にぶつけております。そういうふうにご理解していただければと思っています。今日は、質問がなければ、私の方なり、それから市の方に質問していただければ、委員会でももっともっと話し合っ、その内容を「検討委員会ニュース」で周知していきたいと思っておりますので、ご理解してください。「検討委員会ニュース」を出して「皆さんに、しっかりと分っていただく。」という形で、骨を折ってあのようなニュースをコンパクトにまとめ、話し合っている内容をきめ細かに皆さんに周知させていただいております。何かまた今日聞けないことがあったら、私なり、それから行政の方に伝えていただければありがたいです。慎重に審議をして回答させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

司 会：ありがとうございます。

住民②：大山自治会の〇〇と申します。この「安心・安全・安定」この標語は、ちょっと思い出すのは、例の原子力発電所を誘致する時に使われたようですよね。そういうことから含めまして、ここの焼却炉のポイントは核燃料を使ってるわけじゃないですから、ああいうことは想定できないと思うんですけども。万が一何か事故やアクシデントが起きた場合など、そういう想定の中でおられますか？それちょっとお尋ねさせていただきます。

所 長：清掃工場ですと、ごみが沢山ありますんで、もしそこに何か火種みたいなものが、ごみを溜めているところ入りますと、火災の危険性があります。火災については、そのごみを溜めておくところに専用の「放水銃」といって、ごみの燃えているところを消すような装置というのは若葉町にも付けております。それがまず一点です。あと焼却炉自体が急に停まることもあります。その時に悪い排ガス（未処理のガス）が出ないようにシステムというのは、若葉町でもとっています。煙突のところを塞ぎ、先に行かないようにします。そういう色々な対策があります。今はもっと色々な新しいところがありますので、それにつきましては今後、業者さんを選定していく時にやはり「安全」というものも「きちっと採用するように。」ということで進めていきたいというふうに考えております。

住民③：立川の全住民のごみが清掃工場に運ばれてくると思いますが、その時の1日に集めてくる自動車は、恒常的にももの凄く多くなると思います。私は、アメリカ村の一番北側の上砂町に住んでいるんですが、運び込む自動車の排気ガスがどの道を通って、どういうふうに運ばれるかによっては、私たちが住んでいる住宅街も排気ガスが心配になるんじゃないかと思うんです。そのことについてお聞きしたい。家の近くは通らないのか…。どこを通過して来るのか…。清掃工場がこっちにこられるので、ちょっと気になります。

主 幹：ご質問いただきましたそのルートでございますけども、ちょうどその図がございますので、見ていただきます。先ほど申し上げました「設置予定地」でございますが、あそこの三角のところでございます。下が都道の「3・2・11」。下からのルートがございます。こちらです。(図で説明) そのルートです。それと、あと上のルートが「3・2・38」ですけども、そっちのルート。(図で説明) 下のルートは28年度にできる道路でございます。上の方が32年度を今、予定しているみたいなんですけども、そういったルートがございます。それでアメリカ村は多分その辺ですかね(図で説明) のところだと思うんですけども。そこですと多分、ルートとしてはそこを通らないで入ってくるのじゃないかと思います。

それとあと26年度の搬入車は、今の若葉町の清掃工場でございますけども、だいたい1日平均130回くらいです。それで、それがそういったルート入るんですけども、それぐらいでございます。休みの日もございますけども、基本的には、だいたい130ぐらい車の出入りがあるという感じでございます。

あとその車も天然ガス車を使ったりとかしてございますので、いわゆるガソリン車だけではございません。そういった中で環境に配慮したパッカー車を使っております。

住民④：こんばんは。大山銀座商店会の〇〇でございます。私も施設検討委員会の一員に加えさせていただきます、今までずーと最初から様子を色々見てきました。それで見てきた中でもって、この今日までの経過の中では、いわゆるたたき台をつくってきているんですね。でもこれからが市側と住民側の本当の戦いが僕は始っていくんだと思うんですよ。今までは単なるたたき台であって…。それでその中で、1つ市側に今の段階でお聞きしたいことは、昭和27年に若葉町に清掃工場を新設した際に、地域住民との間でどういうやり取りがあったか分かりませんが、契約を結んで平成20年までに閉鎖するという約束のもとに、清掃工場を造ってきたわけですね。それで今度の新しい新立川清掃工場について、もし地元住民から、やっぱり期限を切って…。耐用年数もあるでしょうから…。市側の耐用年数は何年と考えるか知りませんが…。例えばこれから耐用年数何年であるという発表が出た場合に、そこでもってまた清掃工場を閉鎖して他に移転するような考え方っていうものがあるかどうか…。そういう住民の間から「移転していただきたい。」と…。何年間という契約で「じゃあ、移転していただきたい。」というような申し出があった場合に、その話し合いに応じるのかどうかということですね。こういうことをお聞きしておきたいと思うんです。私の家などは、新立川清掃工場には最も近いところでありまして、それから商売をしていますから色々、何かと問題点が…。今日の説明、それから今まで検討委員会に入ってた中での説明では、臭いだの振動だのそういう色んなトラブルっていうことは、まずないだろうと思いますが、やっぱり風評被害というのは拭い去れないものがあるんです。だから火葬場と同じ様なもので「うちの近くにきては困る。」という考えがどうしても頭の隅っこからは、拭い去ること

はできないわけですよ。ですので、先ほど申し上げましたように、今後、造るについて何年間でまた移転するか…。もしくはそういう考えはなくて、何か他のものの考え方をしているのか、お答えができるようでしたら、お聞きしたいです。清水市長にお答えをお願いします。

部長：日々での話し合いを検討委員会の中では色々ありがとうございます。今の将来的なお話しでございますが、ともかく今1つ私どもが申し上げたいことは、若葉町の清掃工場「平成20年の12月に移転をする。」という周辺住民の方のお約束をしていることで、とにかく早く守らなきゃいけないということで、まず新しい清掃工場を、先ほど皆さんにお示しした予定でもって、間違いなく建設するというのが1つでございます。

それともう1つは、清掃工場が何年稼働するかという話ですが…。今、若葉町の清掃工場1号炉、2号炉につきましては36年も過ぎておるが稼働しております。ただ、現代の清掃工場の状況を見ますと、先ほど事例で出ました三鷹・調布の「ふじみ衛生組合」の新しい清掃工場等々を見ましても、25年というような年月の中で考えているようでございます。ただし、今は技術が上がっておりますので、これからの維持管理の中で、清掃工場というのは年数が延びていくという予測が立られているようでございます。ということがありますので、私どもこれから7年後に稼働を開始する。「7年後」といって技術の進歩がある状況でございますので、今の現時点で、これから清掃工場の全体のシステムを含めまして28年の4月以降に委員のみな様が集まっていたきまして、検討に入るところでございますので、立川市の清掃工場が、先ほどあった幾つかの事例の「ストーカ炉」とか色々なシステムがまだ決まっておられません。なので、そういったものが決まることによって、清掃工場の稼働が「何年できる清掃工場…」というものがはっきりしてくると思えます。

それともう1つが、実際にその清掃工場の方式を決めた後の清掃工場が「じゃあ、どれぐらい運転できるのか…」というの、これからの中で予測を立てていくことになるというふうにも今考えております。ですから今ご質問いただきました、「その先がどうなるのか？」という話の部分につきましては、明らかに今「何年操業しますので、その先が何年でどうなります。」というのを今現在、私どものところとしては、細かいご説明をできるものもっておりません。今後、計画をつくる中で、どういった清掃工場のシステムになるのかといったところで、立川市のごみというのは、「燃やせる施設」ということで、次の予測はある程度立てられるかなというふうには考えております。ただし、皆様にもこれまでお話をしてきましたように、市街化が進んでいる立川市の現状というのはよくご存知かと思われま。住居があつたり、商業施設として既に開発が進んでいる立川市の現状がでございます。それでもう一点が、立川飛行場、それから横田の飛行場といったところで、航空法の制限がある市でございます。ですから立川市というのは、当然土地があつてもそういった条件をクリアできる清掃工場を造れる土地というのは、もう既に限られているということをまずご理解ください。そういったことを考えますと、今後について新たなものを見出すというのは、立川市の行政としては「大変難しいだろうな。」というふうには、今の時点では考えております。今後どのように20年後、30年後の技術革新ができるかということにつきましては、私ども誰も想定もできませんし、予測もできない状況だと思いますので、今現在の考えるところから言わせていただきますと、新たに今度造る清掃工場の場所というのは、もう限られた条件の中で「そこしかないぞ。」という思いでございます。なかなか上手い回答にはならないんですが、今の時点で明確にその先を見据えた中で「どうなります。」という回答はできないというところをご理解いただきたい。そういうふうには思います。

住民⑤：大山団地の〇〇です。若葉町の周辺の自治会さんと「平成 20 年には、もうこの清掃工場はやめますよ。」という約束をしました。それでそれが未だに約束を守られてないということは、寝てたんですか？起きてたんですか？

主 幹：私の方からご説明させていただきます。先ほどの説明と重複する部分があるんですけども。実際にその間市は、市長を先頭に立川基地の跡に新庁舎と併せる案を検討したり、近隣の清掃工場に編入する案とか、あとは近隣市との広域化等で新しい清掃工場を建設する様々な取り組みとか、そういったことをやってまいりました。ですので、その中で実際のところなかなかそれが成就しなかったというのが現状でございます。ですので、我々もずーとそういったことを取り組んできたんですけども、こういった状況にきてしまったっていうのが現状でございます。

住民⑥：一番町の〇〇と申します。この新しい処理場の約 34 年度の扱いで約 30,000t の処理というような予定になっているようですが、この新工場の最大処理能力といいますか…。仮に 30,000t とした場合、最大処理能力の何%ぐらいの量になるんでしょうか？どのくらいまだ余裕があるのかということをお教えいただければと思います。

主 幹：先ほど見てもらった図でございますが、あちらの方は「30,000t」とさっきお話をせてもらって、あと広域支援と災害廃棄物のせて「15%」と言いましたけども。この数字ですけども、実際の稼働日数でございます。見ていただきますと 280 日ということは、日数は入ってます。それでこれに関しては、実際に補修の点検であったりとか、全停止とか色んなことを想定をしながら数字をつくってございます。ですので、この 280 日でやる場合には、この数字をやるんですが、炉の大きさっていうのは、大きさに少し余裕をもたず場合もあったりするんですけども。その中で 80%とか 90%とか、そういった中で焼却をしていくという形が多いように聞いてございます。ですので、またその数字も先ほど申し上げてますけども。来年度に検討していきます基本計画の中で、それについてもまた詳細に検討をしていただきたいというふうに考えてございますので、今日現在では、そういった回答になってしまうんですけども。ご理解いただければと思っています。

住民⑦：大山自治会の〇〇と申します。先ほどの方の質問とも関連しますが、若葉町との契約が切れてもう 10 年以上になりますが、現在、若葉町の住民との話し合いといはどのような状況になっているのか…。それが 1 つと、この今現在の予定地といいますか「候補地」ですね。「候補地」が発表されてから 3 年になります。この間の 3 年間に立川市内の他の場所で別の「候補地」を選んだ実績がありますか？あったら教えてください。それからついでにもう 1 つ。ここは非常に昭島市と隣接している場所でございます。それで、立川市のホームページを見ますと、今日で 3 回目ですから…。過去 2 回のこの説明会のやり取りはホームページで見ることができですが、昭島市でも同じように既に 3 回説明会を行われたという記述がございましたが、そのやり取りがホームページで見ることができないのは何故なのか…。この 3 つを教えてください。

所 長：それでは若葉町の方の話し合いの状況ですけれども。現在、若葉町の方の話し合いを行っている団体は4つございます。それで4つの団体とも概ね半年には1回、最低限やっているということで、話し合いの方を進めております。前回もお話がありましたけれども。協定書が守られてないので、その古い協定書をどう新しくやっていくかというふうなところを今、地元の方と相談をしながら今進めています。地元の方は「新しい協定を結びたい。」というようなご意見は聞いておりますので、今はその内容についてお聞きをするような形で進めております。ここ半年に一遍に拘ってはいませんので、必要に応じて話し合いの方を進めていくということでございます。

主 幹：今は「設置予定地」という言葉を使わせてもらってますけれども。当時の「候補地」から「設置予定地」までの間に「他のところを検討したか？」というお話があったと思いますけれども。こちらに関しては、先ほど部長の方がお答えをさせてもらえたように、やはり航空制限等の状況等です。あとこういった市街化された立川の中でやはりそういったところがなかなかないというのが現状でございました。ですので、基本的には、前の説明会でもちょっとお話をしたことがございますけれども。この場所を「候補地」から進めていきたい。そして今回「設置予定地」という言葉を使わせてもらってますけれども。そういった中で進めているのが現実でございます。

昭島市の方々との話し合いでございますが、昭島の方々に関しては半径500m以内ということで「むさしの自治会」さんというのがございます。それで「むさしの自治会」さんとの役員の方々とお話し合いを4回もっております。それと昨年1月25日でございますけれども。こちらは「むさしの自治会」さん主催でやはり同じように説明をさせていただきました。ですので、そういう中では5回昭島の方々とお話をしております。それでその中で、様々な意見とかありましたけれども。公開をさせていただいているのは、やはり昭島市の方々に許諾を得てない中で勝手に出すことができませんので、その中で「やった。」という史実に関してはお出しさせていただいています。そこでの議論に関しては公開をしていないというのが現状でございます。以上でございます。

部 長：一点加えさせていただきます。若葉町の周辺自治会の皆様との話し合いの中で、やはり平成20年12月という期限がございますが、なかなか移転できないと…。「どうなってるんだ。」というのは、常に強く言われております。それでようやく本日皆様の方に「基本的な考え方」をお示しするところで、34年度中の稼働というのが、我々市側として初めて若葉町の周辺の自治会の皆様に対しましても、ここで初めて明確に年数をお示しすることができた…。これまでの中の話し合いでは、やはり「いつできるんだ。」と「いつ移転してくれるんだ。」というお話が多かったということでございます。以上でございます。

住民⑤：新しい工場の事業スケジュールで、完成が34年度になるわけですね。それでこれは前倒しにはできないんですか？今まで約20年間ぐらい若葉町の人たちに迷惑かけてきてるわけですね。だからなるべく早く造ることによって若葉町にも迷惑かけないですむようになるし、そういうことを今まで考えてなかったかどうかということです。市の職員の皆さん、市長以下考えなきゃいけないことはそこなんだよね。あくまで市側の都合で新しい工場を造るんじゃないよと…。市民のために造るんだよ…ということを考えると、「今まで何してたの？」と言いたくなる。そういうことに関してどのような考えですか？

主 幹：私の方から説明させていただきます。スケジュールに関して、先ほど表しましたように、この34年度という数字でございます。それでこれは、実は用地取得とか、そういったタイミングとかがございます。これはあくまでもスケジュールに関しての前倒しにできるか、できないかの話だけでございますけども。その中で、基本計画であったり、生活環境影響調査とか都市計画決定…。この都市計画決定と用地取得、この辺の関係なんですけども。この辺のタイミングとかでやはり国と調整をかけて国からの無償譲渡・貸与っていうのが起きるんですけども。そのタイミングとかそういったものを精緻にやっていくとどうしてもこのスケジュール感っていうのが出てきます。それで、ただ今おっしゃっていた「1日でも早く。」ということで、前倒しにできるのはしたいんですけども。その辺のところは、そういったものがドンと横たわっているものでございますので、そこからどうしていくかということは…。ですので、「34年度」という数字がございますので、それはそういうことで一応つくっております。それで一応、スケジュール感に関してはそういうことでございます。それで改めて「何をしていたか？」というご質問ですけども。我々もこれをつくるに当たって、やはり苦渋でございますけども…。簡単なことではございません。それでやはり用地に関して取得していくのを決めてきというのは、やはり簡単なものではございませんので、その中で私たちも日々ずーと対応してたつもりでございます。それでこのスケジュール感に関しても1日でも早く対応することっていうのは当然ですし、先ほどある若葉町の皆様とそういった協定の問題等ございますので、そこはちゃんと真摯に対応していくということが求められておりますので、そういったことを今後も続けていきたいというふうに思っています。

住民⑦：繰り返しになる部分もあると思いますが、先ほど質問された方の関連でお訪ねしたいと思えます。清掃事務所長からのお話しもございましたが、現在の若葉町周辺の自治会との話し合いが、長々と続いております。それで34年に稼働するということの回答がようやくできたという話を伺いました。しかし、ここの「候補地」が決まってから3年間、立川市というのは市街化がどんどん進んでいることは、皆さんは、私が言うまでもなくよくご存じの通りで、その3年間のブランクというのは、ものすごく大きいと思うんですね。もっと早く「候補地」を「決定地」にして用地の取得、その他の手続きを進めれば、1年でも2年でも早くなったと思います。そういうブランクというのがものすごく大きいわけですね。それで、ごみの問題というのは、私どもはいわゆる地域エゴで「うちの方へもってきてくれては困る。」とかそういう問題ではなくて、私どもでも全市的に考えていく大きな問題です。ですから市の対応が非常に遅い。それでもう平成20年にここで打ち切るという話を若葉町としてから、もう10年以上経ってますね。「その間、何をやってたのか？」という問題が我々の頭にはいつもあるんです。無駄なことを、時間をただただかけてやっている。そういうことにそういう印象をもってます。それについてお答えいただきたい。

部 長：「候補地」を発表してからずーと皆様と対応させていただいております。この3年間何をしていたかと…。私ども行政側としては、新しい清掃工場の方、今日お集まりになっている皆さん含め、周辺の皆様と「きちんと話し合いをしたい。」という思いがあります。先ほども〇〇会長さんの方で施設検討委員会の会長さんということでお話をいただきました。18回を重ねる話し合いを続けさせていただきました。そういった中で私どもは、皆さんのご意見を沢山お聞きすることによって、私どももそれに説明をできるといったことを積み重ねて本日はあるものだというふうに

私は実感をしております。悪戯に時間をかけたつもりはございません。本当であれば今言われたように、行政が一方的に「やるよ。」っていうことで進めるというお考えも1つはあろうかと思いますが、私どもが選択させていただいたのは、皆様の意見をお聞きし、お答えをして、このような最終的に今、説明会ができるようなとこまできちっともってくる。「丁寧に…」といったところを私どもとらさせていただきます。そこにつきましてはご理解をいただきたいと思っております。それで確かに私自身も若葉町の周辺の住民の皆様と毎回お話をしております。「できるだけ早く。」という旨は重々私受けております。ですので、悪戯に長引かせるのではなくて、今言われたように、できるだけ短縮できる部分があるのであれば、今後、皆様と28年度4月以降1年間かけまして新しい清掃工場の全体像が見える計画づくりができると思っております。それ以降の進捗につきましては、より短縮できる部分もあるのかもしれないけれども、なかなか難しいことではございますが、それは常に行政として努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

閉会

司会より問合せ先等の説明及び閉会

それでは、本日予定していた時間よりは早いんですけども。ご質問も出なかったもので、これで本日は終了させていただきます。今日お配りしている資料に私どもの連絡先が書いてありますので、新清掃工場に関して何かご不明な点だとか、お聞きしたい点があれば、そちらにご連絡をいただければと思います。あと担当の方のホームページがありますので、そちらからメールでの問い合わせ等もできますので、そちらでお問い合わせいただいても構いませんので、よろしくお願いいたします。

本日は寒い中、本当にどうもありがとうございました。